

我孫子市立小中学校職員の働き方改革推進プラン

[目的] **－ 我孫子で育つ子ども達の笑顔のために －**

学校教育の質の向上を目指し、学校職員が心身ともに健康でゆとりを持ち子ども達と向き合える環境を整備する。

◇ 業務の改善と削減の推進について

(1) **教員の勤務時間：8：00～16：30**

- ・ノー残業デーを決める ～白山中学校は水曜日18：00までに退勤～

(2) 夏季・冬季学校閉庁期間の拡大

- ・長期休業中に職員が長期の休暇を取得しやすい環境を作ります。

(3) 電話対応 ～夜間、週休日の扱い～

- ・ノー残業デー（水）：7：15 ～ 18：00
- ・他の平日 ： 7：15～19：00
- ・土日祝 ： 電話対応なし（学校行事等開催時は平日に準じる）
- ・長期休業中 ： 8：10 ～ 16：40（学校閉庁日を除く）

＜なお、音声装置による電話対応は、6月1日からの開始を予定しています。＞

- ・都合により上記時間帯での電話連絡が困難な場合は、連絡帳等で事前に時間外に電話対応をしたい旨、学校へお知らせください。個別に対応いたします。

- 上記時間外の児童生徒の生命安全に関わる重大事態時は、市役所へ連絡をお願いします。 我孫子市役所 04-7185-1111（代表）

＜代表から各学校の管理職へつなぎますので、学校名・学年組・お名前・電話番号をお知らせください。＞

(4) 通知票の記載内容の精選及び面談の実施

- ・ 1、2学期の総合所見をなくし、二者面談・三者面談 <7月末～8月上旬／10月末（3年のみ11月上旬まで）予定>で学校での様子をお伝えします。

◇我孫子市「部活動の在り方に関するガイドライン」

コンクールや大会等の日程を考慮し、各部活動の特性に応じて、実施します。練習予定を、各部活動より配布いたします。

○休養日および活動時間の設定

(1) 平日（小学校・中学校）⇒・1週間のうち、1日以上 of 休養日を設定します。

- ・活動時間は、90分程度とします。

(2) 週末を含む学校の休業日⇒

(小学校) ア 原則として実施しません。※2

イ 大会、コンクール等が実施された場合やそれに向けた練習を行った場合は、その翌週等で2日以上 of 休養日を設定します。

ウ 活動時間は、3時間程度とします。

(中学校) ア いずれかに1日以上 of 休養日を設定します。※2

イ 大会、コンクール等が実施された場合やそれに向けた練習を行った場合は、その翌週等で2日以上 of 休養日を設定します。

ウ 活動時間は、3時間程度とします。

(小学校・中学校) ・「終日活動」の場合は、休息を1時間以上設定します。

(3) 長期休業中（夏季・冬季）⇒

(小学校・中学校) ・「週末を含む学校の休業日」と同様です。（※2：アは除く）

- ・1週間のうち、2日以上 of 休養日を設定します。